

2013 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社 リそなホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 東 和浩
(コード番号 8308 東証・大証 各一部)

『公的資金完済プラン』の進捗状況について

株式会社りそなホールディングス(以下、当社といいます。)は、2013年5月10日付けプレスリリース「『公的資金完済プラン』の策定について」にて、今後5年以内に公的資金を完済する確かな道筋を示し、公的資金の完済と普通株主価値の向上を両立して実施することを内容とする『公的資金完済プラン』(以下、本プランといいます。)を策定したことをお知らせしておりますが、本日の定時株主総会(以下、本定時株主総会といいます。)等での議案の承認等、進捗状況について以下のとおり報告いたします。

りそなグループは、公的資金の重みと国民の皆様によるご支援に対する感謝を忘れることなく、今後も、改革を継続するとともに、新しい金融サービス業としてのビジネスモデル構築に努めて参ります。

記

1. 定時株主総会等における関連する議案の承認について

上記プレスリリースにてお知らせいたしましたとおり、当社は、本日、本定時株主総会、ならびに普通株主、丙種優先株主、己種優先株主、第3種優先株主、第4種優先株主、第5種優先株主および第6種優先株主による各種類株主総会(以下、本種類株式総会といいます。)を開催し、本定時株主総会および本種類株主総会において、「『公的資金完済プラン』に係る定款の一部変更」(以下、本定款変更といいます。)の議案が、また、本定時株主総会において、「利益剰余金(その他利益剰余金)の資本組入れならびに資本金の額および資本準備金の額の減少」(以下、本減資等といいます。)の議案^(注)が、いずれも原案どおり承認可決されました。

これを受け、当社は、本日より、下記2および3に記載のとおり、本プランの実施に向けた具体的な取り組みを開始してまいります。

^(注) 各議案の内容の詳細につきましては、2013年5月10日に開示しております、「『公的資金完済プラン』に係る定款の一部変更に関するお知らせ」および「利益剰余金(その他利益剰余金)の資本組入れならびに資本金の額および資本準備金の額の減少に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 未定であった自己株式(普通株式)の取得枠に係る事項の決定について

上記 1.に記載のとおり、本定時株主総会および本種類株主総会において、本プランの実施に係る各議案が承認可決されたことを受け、預金保険法に基づき注入された公的資金の早期返済を目的として、本日開催の取締役会におきまして、2013 年 5 月 10 日開催の取締役会において決議いたしました自己株式(普通株式)の取得枠について、未定としていた取得し得る株式の総数を 503,262,500 株とすることを決議いたしました^(注)。

上記自己株式(普通株式)の取得は、本日付けプレスリリース「自己株式(普通株式)の取得枠に係る事項(取得し得る株式の総数)の決定に関するお知らせ」記載のとおり、国民負担を生じせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できた時点で、実施する予定です。

(注) 本日現在、取得価額の総額の上限額(1,000 億円)を本自己株式取得の実施日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(ご参考:本日の終値は 456 円)で除して得られる数(但し、1 売買単位未満の端数は切捨て)の自己株式(普通株式)を取得することを予定していますが、当該実施日は未定であって、当該終値が明らかでないため、預金保険機構が本日現在保有する当社普通株式の数(503,262,500 株)を取得し得る株式の総数(上限)としております。

3. 公的資金返済額に係る預金保険機構との契約締結について

上記 1.に記載のとおり、本定時株主総会および本種類株主総会において、本プランの実施に係る各議案が承認可決されたことを受け、預金保険機構との間で、当社が返済すべき金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく公的資金の総額が 1,600 億円であることを確認すること等を内容とする契約書を締結いたしました。契約書の内容については、本日、預金保険機構より公表されております。

以 上

＜本件に関するお問合せ先＞

りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部

(東京本社) TEL:03-6704-1630 (大阪本社) TEL:06-6264-5685 (埼玉分室) TEL:048-835-1524